

役員選任に係る透明性の確保について

1 選考過程

公益財団法人京阪神ケーブルビジョンは、役員を選任にあたり透明性を確保するため、平成26年3月18日に開催された理事会において常勤役員候補者選考委員会の設置を規定し、委員会による審議を経て常勤役員候補者を選考することとした。

令和2年5月22日 書面決議による常勤役員候補者選考委員会において常勤役員候補者2名が選考された。

令和2年6月29日 第15回評議員会（決議の省略による方法）において、理事の選任について提案され、評議員全員の同意があり、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

令和2年7月1日 第31回理事会が開催され、理事長並びに常務理事として選定された。

2 任期満了となる常勤役員の後任候補者の選考理由

(1) 元岡透氏を常勤役員候補に選考する理由

- ・郵政省・総務省において国の情報通信行政、特に地域情報化、放送行政などに長年関わっており、また富士通(株)においても情報化に関するアドバイザーを務め、当財団の主要事業であるテレビ電波受信障害対策事業に関する知識、経験を十分有していること
- ・総務省等で本省課室長、地方総合通信局長を歴任し、また他にも組織の管理部門に従事しており、組織運営におけるリーダーシップを十分発揮しており、財団の長として組織運営を指導する能力があること
- ・近畿地区の在住・勤務経験もあり、公益財団法人としての当財団の使命や目的を十分に理解、認識し、財団の円滑な事業運営に全力で取り組み強い決意と意欲を有していること

(2) 西村一博氏を常勤役員候補に選考する理由

- ・当財団のテレビ電波受信障害対策事業及びその有線放送共同受信設備の維持管理業務に長年に関わっており、事業の継続に必要な技術、高い知見と豊富な経験を有していること
- ・平成28年に当財団の事務局長として就任以来、組織の取りまとめと理事長の補佐役として努め、組織運営における指導力も十分有していること
- ・当財団の事業継続の安定性を確保するためには、常勤理事を複数とすることが望ましく、これまでの事務局長としての経験を活かし、常勤役員として財団の円滑な事業運営に全力で取り組み強い決意と意欲を有していること

3 常勤役員

(1) 理事長（代表理事）

氏名 元岡 透
年齢 57歳
就任年月日 令和2年7月1日
前職 富士通株式会社 シニアアドバイザー

(2) 常務理事（業務執行理事）

氏名 西村一博
年齢 63歳
就任年月日 令和2年7月1日
前職 当財団 事務局長